



会場のご案内

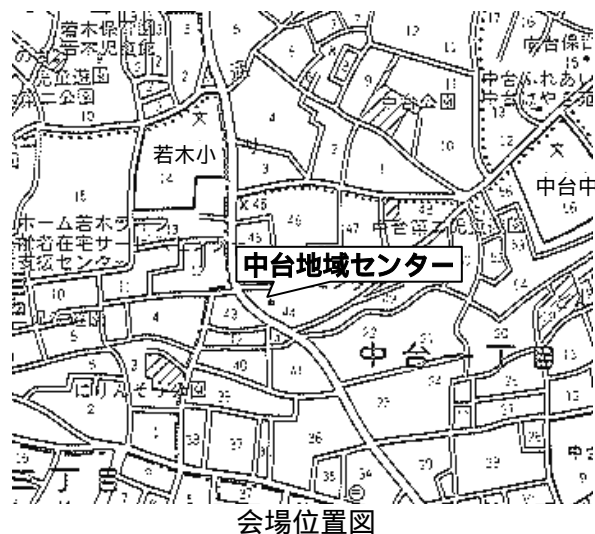
ご都合にあわせてどの会場でも参加頂けます。是非ご来場下さい。

- A : 中台若木町会の一部(3ページの地図に示す範囲)
- B : 若木華実町会
- C : 中台住宅自治会
- D : 上板橋防衛庁官舎会

中台地域センター(第1和室)

7月28日(水) 開催 18:30~

- 【所在地】板橋区中台一丁目44番8号
- 【交通】東武東上線「上板橋」下車8分



会場位置図

- E : 若木一・二丁目町会

西台集会所(洋室)

8月3日(火) 開催 18:30~

- 【所在地】板橋区西台四丁目4番37号
- 【交通】東武東上線「東武練馬」下車10分



会場位置図

- F : 中台若木町会の一部(3ページの地図に示す範囲)
- G : 若木住宅自治会
- H : 若木ホーム自治会
- I : ヴィラ若木自治会
- J : 西台町会の一部

中台三丁目集会所(和室)

8月9日(月) 開催 18:30~

- 【所在地】板橋区中台三丁目27番4号
- 【交通】国際興業バス 若木三丁目下車



会場位置図

(仮称)若木周辺地区

まちづくりニュース

第4号 平成22年7月発行

第4回 まちづくり懇談会開催のお知らせ

時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。さて、標題につきまして、この度第4回目となる「(仮称)若木周辺地区まちづくり懇談会」を開催します。

これは、平成22年6月1日開催の第3回(仮称)若木周辺地区まちづくり懇談会で、皆さんがお住まいの身近な地域ごとに、検討テーマを設定しながら進めていったほうが良いというご意見があったことを受け、既にまちづくりルールを定めた西台地区を除き、若木周辺地区に含まれる町会単位をもとに3つのブロックに区分し、それぞれ懇談会を進めていくこととしたものです。

下表に示す、お住まいの町会を確認頂き、是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

なお、当該町会の開催日ではご都合がつかない場合は、ご都合のよい日にちでどの会場に来て頂いても結構です。

- 記 -

1. 検討テーマ

若木周辺地区の『道路』について

2. 開催日時・会場

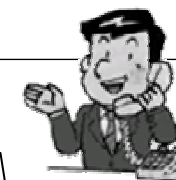
A : 中台若木町会の一部(3ページの地図に示す範囲)、B : 若木華実町会、
 C : 中台住宅自治会、D : 上板橋防衛庁官舎会
 日時 平成22年7月28日(水) 18:30~20:00
 会場 中台地域センター 第1和室

E : 若木一・二丁目町会
 日時 平成22年8月3日(火) 18:30~20:00
 会場 西台集会所 洋室

F : 中台若木町会の一部(3ページの地図に示す範囲)、
 G : 若木住宅自治会、H : 若木ホーム自治会、I : ヴィラ若木自治会
 J : 西台町会の一部
 日時 平成22年8月9日(月) 18:30~20:00
 会場 中台三丁目集会所 和室

お問い合わせ先

- (事務局) 板橋区 都市整備部 市街地整備課 住環境整備計画グループ
TEL 03-3579-2562 FAX 03-3579-2249
- (会議支援) ランドブレイン株式会社 都市・住宅グループ
TEL 03-3263-3811 FAX 03-3264-8672



- ・中面に前回懇談会のご報告
- ・裏面に各会場のご案内があります。

第3回 (仮)若木周辺地区 まちづくり懇談会を開催しました!

次第

防災まちづくりについて

今後の進め方について

- ・説明後意見交換

平成22年6月1日(火)18時30分から、若木周辺地区のまちづくりを考えていくため、中台地域センターで「懇談会」を開催しました。本会は、若木周辺地区を、防災性が高くより快適な住宅地とするために、地区の皆さんと、新しいまちづくりを考えていこうとするものです。町会等の代表者、地区にお住まいの方々、地区内に土地や建物をお持ちの方々にお知らせし、14名のご参加をいただきました。

主な内容



どんなまちにするのか考えてみましょう

みなさんのまちを「防災」をテーマに、よりよい環境としていくため、みなさんと共有できる「まちの将来像」を定めることが必要です。例えば、下記のような内容を定めていきます。

若木周辺地区の将来像 (これまでのご意見などをもとに考えてみた例です)

- 安全・安心なまちへ : 住宅地として安全・安心な市街地を形成します
- 緑豊かなまちへ : 緑豊かな散策を楽しめるような環境にします
- 暮らしやすいまちへ : 安全・安心な暮らしの確保や、防災性の高いまちづくりを進めます



望ましいまちの姿にしていくために必要なこと

具体的なまちづくりの内容としては、以下のような取組みが考えられます。

- 環状八号線沿道との一体的な不燃化(燃えにくい構造の建物を誘導する)を進めたり、災害時の避難路の確保などを行う
- 災害に強いまちづくりのポイント(道路ネットワークの整備と緊急車両の移動のしやすさ、避難できる空間、避難路の確保、耐震性が高く、かつ火災に強い建物づくり、住環境づくり)



どうやっていくのか

まちづくりは、若木周辺地区に関係する皆さんひとりひとりの協力によって進めていくもので、これらのことを「ルール」として決めておくことが必要になります。

意見交換

説明の後、2つのグループに分かれて、意見交換を行いました。

(意見要旨)

進め方

- ・参加者が減ってきている。住民がやり方に納得していないのではないか。
- ・町会長や自治会長が、会に参加してみようという雰囲気を作り出すべきではないか。
- ・町会など、特定の人を集めるべきでは、意見集約できる人を集めるべきではないか。
- まちづくりルール
- ・万が一のときの備えとして、緊急車両の通行確保のメリットなどをもっとアピールしてはどうか。
- ・ルールを決定するまで徹底的に住民の意見を聞くべきではないか。

進め方

- ・地域が広いので、全体で一本化して進めるのは難しい。町会などの単位で地区を分割して検討すべきではないか。
- ・テーマ別に考えるようなプログラムを検討してみてもどうか(道路、住宅、住民組織など)。
- ・ルール作りは難しいと思っている(協議会以前に)。
- ・権利者への周知は継続して行ってほしい。
- まちづくりルール
- ・テーマとしては防災色を前面に出すべきだと思う。
- ・ガチガチに固めたルールでは困る。

今後の進め方については、身近な地域ごとにテーマを設けて進めていったほうが良いというご意見を受け、既にまちづくりルールを定めた西台地区を除いた範囲を、町会単位をもとに3つのブロックに区分して検討していくことにしました。

- A : 中台若木町会の一部 (地図に示す範囲)
- B : 若木華実町会
- C : 中台住宅自治会
- D : 上板橋防衛庁官舎会

- E : 若木一・二丁目町会

- F : 中台若木町会の一部 (地図に示す範囲)
- G : 若木住宅自治会
- H : 若木ホーム自治会
- I : ヴィラ若木自治会
- J : 西台町会の一部

- - - 若木周辺地区界
- - - 町会・自治会界
- ブロック界

